

令和3年9月1日

保護者の皆様

文京区立駒本小学校
校長 吉岡 淳

新型コロナウイルス感染症対策について(2学期開始にあたって)

新型コロナウイルス感染症に関して、感染の拡大や、子どもたちへの広がりについての報道が相次いでおり、大変ご心配なことで存じます。学校における感染症対策は、「文京区新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿って行っておりますが、本校としましても、今まで以上に強い対策が必要と考えております。今まで行ってきた対策に加え、新しく取り組んでいく主な内容についてお知らせしますので、よくお読みになり、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ここでお知らせする内容は、現時点のもですが、**緊急事態宣言が出されている間はすべて継続していき、解除後も、一部を除いて継続していきます。**今後、区のガイドラインや文部科学省、東京都の対応方針が変更されることも予想されますが、学校としての対策・対応の変更があればその都度お知らせしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 健康観察について

- ・「新型コロナウイルス対策・健康チェックカード」を配布しますので、毎朝検温と健康観察をしていただき、カードに記入して持たせてください。同居家族の健康状態についてもご記入いただくよう、よろしくお願いいたします。
- ・発熱や、風邪のような症状がある等体調に心配な点がある場合や、同居家族に体調が悪い方がいる場合は、学校に連絡の上登校を控えてください。その場合は「出席停止」の扱いになります。
- ・発熱等風邪のような症状が見られる場合は、かかりつけ医等医療機関を受診するようにお願いいたします。

※新型コロナウイルス対策・健康チェックカードは、学校HPからダウンロードできます。

2 マスク着用について

文京区の学校感染症対策ガイドラインには、「児童には（食事や運動時等を除いて）登校から下校まで、マスクを鼻と口を覆って着用させることが望ましい」と記載されています。ご家庭でも、登校時にマスクを持ったか確認し、マスク着用が習慣になるよう改めてご指導ください。マスク着用について個別に配慮が必要な場合には、学校へご連絡ください。

3 出席停止等について

- ・次のような場合は「欠席」ではなく、「出席停止」となります。ただし、出席停止は、受診・通院する場合を除いて一日在宅することを原則とします。
 - お子さんの体調が悪いとき（発熱、頭痛、風邪の症状や倦怠感など）
 - 保護者の判断で感染予防のために休ませる場合
 - 身近なところで新型コロナウイルスに感染した方がいる等により特に登校が不安な場合
- ・万一お子さんが新型コロナウイルスに感染したり、検査を受けることになった、ご家族の方の感染が判明した等の場合には、すぐに学校までご連絡ください。休日や夜間で学校へ電話が通じない場合は、文京区役所の宿直番号（5803-1199）にご連絡ください。

4 学校生活について

- ・登校時、校舎に入る前に家庭でご記入いただいた「新型コロナウイルス対策・健康チェックカード」を点検します。子どもがすぐに取り出せるようにお願いします。
- ・登校時、校舎に入るときにサーマルカメラによる検温、手指のアルコール消毒を行い、教室で荷物を置いたら手洗いを行います。
- ・共用の部屋やスペース、共用物を使用する際は、前後の手洗いを徹底します。
- ・トイレ、手すり等、よく人が触れる場所の消毒は、中休みの後、昼休みの後を基本として、一日2回以上行います。
- ・子どもが使用する部屋は、冷房中も常に換気を行います。
- ・調理実習、歌唱等飛沫感染の恐れがある活動、密になってしまったり、身体接触が出てくる活動については、やり方を変更したり、中止したりします。
- ・全校や複数の学年が集まる活動は行いません。全校朝会も、月曜日の給食時間中に放送や電子黒板の画面を使って行います。
- ・生活時程の工夫により、休み時間は時差をつけたり場所を分散させたりして、できるだけ密にならないようにします。
- ・給食の時間は全員の座席を前向きにして向き合わず、「飛沫防止カバー」を机に取り付けます。
- ・配食は教職員が行い、最初の配食で配りきるようにして、おかわりはなしとすることで、食べている途中の移動がなくなるようにします。
- ・牛乳パックは子どもが洗って開くことをせず、ごみとして処理します。
- ・歯みがきは学校では行いません。
- ・トイレは一度に入る人数を7～8人程度に制限し、それ以上は廊下で整列して待つようにします。

5 熱中症対策との関連

学校では、校庭の暑さ指数(WBGT値)を常時計測しており、その数値によって遊びや運動の可否、マスク着用について判断し、放送等で児童・教職員に周知しています。この判断の基準を2学期は変更し、休み時間にマスクを着用せず密になって過ごす状況を極力つくらないようにします。

・WBGT値31℃以上(危険)及び28℃～30℃(厳重警戒)、25℃～27℃(警戒)の場合は、原則として体育を含むすべての運動、外遊び等を中止します。

・WBGT値21℃～24℃(注意)以下の場合は、運動や外遊びを可としますが、原則としてマスクは着用したままということにします。体育においても、呼吸が激しくなる運動は行いません。

※駒本スタンダード(生活編)では、「中休みは全員外に出て遊ぼう」となっており、休み時間の外遊びを奨励していますが、当面は、マスクをはずして密になる場面を回避するために、休み時間も換気・冷房しながら教室で静かに過ごすことを認めていきます。

※現在、校内の冷水機は、感染症対策として、水筒の水がなくなったときの補充用としてのみ使用しています。水筒を忘れてしまった児童には紙コップで冷水機又は水道の水を飲ませていますが、毎日必ず水筒を持たせていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

副校長 吉澤哲則

3827-5451